

# 第3回 都市自治体におけるファシリティマネジメントに関する研究会

## 議事概要

日時:平成25年10月30日(水) 13:00~15:00

開催場所:全国都市会館 地下1階 第4会議室

出席者:日本大学 中川雅之 座長、一橋大学大学院 木村俊介 委員、専修大学 藤田由紀子 委員、首都大学東京 山本康友 委員、長野市 竹内裕治 委員、浜松市 那須田政廣 委員、浜松市資産経営課 山本卓司 副主幹、(公財)日本都市センター鳴田理事、石田研究員、佐野研究員

議事要旨:各委員より関連の研究内容及び所属自治体の取組みについての報告がなされた。  
調査研究に関する議論を交わした。

### 1. 調査研究に関連する研究内容及び所属する都市自治体の取組みについての報告

#### (1)「地方公共団体におけるネーミングライツの活用」

一橋大学大学院法学研究科教授 木村俊介 委員

##### [要旨]

公共施設・インフラマネジメントの手法の一つとして公有資産の活用を挙げ、その一例としてネーミングライツに関連した報告がなされた。

ネーミングライツの法的性質・地方自治法上の扱い・ネーミングライツの仕組みについて説明した。また、自治体においては、自主財源を確保できるメリットがあるものの、地域住民・施設利用者の反発やパートナー企業の不祥事等リスクへの対応が課題である。また、近年、ネーミングライツの契約更新において、契約が短期・低額化する傾向にあり、契約を劣後させない工夫が必要である。

新たな応募形態として、横浜市の事例を取り上げ、従来一般的であった施設を特定した募集に加え、団体等からの提案を広く募集することで、付加価値を発見することに繋がっている。

##### [意見交換]

- ・全国で100件程度の事例があり、200~300億円の市場である。
- ・各自治体でガイドライン等を定め、文教施設に相応しくないネーミングにさせないなど、規制を行っている。
- ・横浜市の提案募集型では、市が想定していない商業施設隣接の歩道橋への命名要望があった。
- ・横浜市のカップヌードルミュージアムパークでは商品名が名称になることに議会から疑問の声も上がったが、商品名も一般に浸透しているということで採用となった。

#### (2)「ファシリティマネジメント推進のための人材・組織に関する課題」

専修大学法学部教授 藤田由紀子 委員

##### [要旨]

ファシリティマネジメント推進に寄与する職員に求められる専門能力及び各部署の現状と課題について、これまでの調査結果を踏まえて報告がなされた。

自治体職員に求められる専門能力として(1)特定分野専門能力(2)定型的管理能力(3)非定型的管理能力に分類し、マネジメント全体を統括する部署では(2)と(3)が、施設・インフラを維持管理する部署では(1)が必要とされる。統括部署について、人員構成や庁内での位置づけが推進に多く影響している。さらに、維持管理部署では、人材と技術の不足が課題であり、技術職の採用や研修による人材育成など対策を図る必要がある。また、インフラマネジメントについては、推進する自治体が少なく、取組みの遅れが目立つ。技術職のキャリアパスの多様化やマネジメント研修の強化等を行うことで、関連部署の自治体経営に関する理解・意識の向上を図る必要があるだろう。

##### [意見交換]

- ・多くの自治体は技術系職員が少なく、また、いない自治体も存在する。こうした自治体に対しても寄

与する内容が望ましい。

- ・(3)が恒常的に必要ならば、FMに係る職員がキャリアパスを見通せるような人事制度になる必要がある。現在の人事制度では(3)を身に付ける人材育成を行うのは難しいのではないか。
- ・また、(3)が恒常的に必要ではないならば、地方自治体の中でキャリアパスを用意するのではなく、技術を有した他自治体や他団体（建築保全センターなど）との人事交流を行うということも考えるべきではないか。下水道技術者がいない自治体のために、政令指定都市の技術者を集めて設立された下水道事業団のような過去の事例も参考になるのではないか。

### (3)「長野市公共施設白書の概要について」

長野市総務部行政管理課課長 竹内裕治 委員

#### [要旨]

長野市の取組みとして、平成25年10月に公表した公共施設白書について報告がなされた。

白書では公共施設(815施設2,082棟)と道路、橋りょう及び上下水道管路のインフラを取り扱う。公共施設のうち約35%は学校教育施設が占め、次いで市営住宅等が約15%、行政施設が約10%である。築30年以上の老朽化した施設が44%に達し、また1998年の冬季オリンピック開催の2~3年前に大規模な競技施設等が集中して整備された状況である。今後40年の改修・更新費用は平均146.5億円/年であり、現在の投資的経費の平均(過去5年間)の約1.8倍が必要となる。また、道路については、市道総延長が4,412万㎡で中核市トップである。更新費用についても、橋りょうを含めた今後40年の更新費用は平均約40億円/年であり、現在の約1.2倍必要になる。こうした状況を受け、公共施設の見直しを行う上での基本的な考え方として、(1)量の見直し(2)質の見直し(3)利用者負担の見直し(4)統括的マネジメントを挙げている。

#### [意見交換]

- ・大規模改修時期を過ぎた施設への対応を積み残している現状を考えると、今後10年も厳しい財政状況ではないか。
- ・道路の更新費用を一律25年の耐用年数としているが、交通量の違いがあるので取り扱いを分ける方法もあるのではないか。
- ・施設の総量縮減については、利用率等施設の個別評価を行い、夜間にのみ利用が集中している施設と日中に利用が集中する施設を統合するなど、施設横断的なマネジメントを考えたい。
- ・市営住宅については、既に将来の統廃合を踏まえた、建替・改善・用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、総量縮減や長寿命化に向けた取り組みを開始した。

## 2. 現地調査結果の報告

- ・公共施設を廃止した地域では、交通インフラを整備しないと高齢者が取り残される可能性があるため、施設の統廃合と交通インフラとを兼ね合わせた議論を加えるべきではないか。
- ・ネーミングライツやその他の自治体独自の歳入を増やす取組みについて論点に加えるべきではないか。
- ・合意形成の取組みとして、住民アンケートやワークショップを行うことがあるが、公募のワークショップに対立する住民ばかりが参加し議論が進まないということがあった。盛岡市では市民党議会(公益社団法人日本青年会議所「市民党議会マニュアル」を参考)という手法を用い、参加者に対し専門家らによる講義と老朽化施設見学等を行うことにより、公共施設の現状と課題を把握したうえで討議をさせ住民理解を深める取組みを行った。
- ・現時点の調査研究では、公共施設とインフラを一元的に管理していると言える団体はまだないだろう。そのため、報告書では、一元的に管理すべきだと提言した方が良いのだろうか。福岡市の現地調査を踏まえてから議論するが、インフラに関する財政的な面を押さえる内容だけでも良いのではないか。
- ・インフラについては、各自治体とも国交省の動きを待っている感もあるが、施設と合わせた一体的なマネジメントもあってしかるべきではないか。

(文責：事務局)